

# 災害医療

## 現状(これまでの取組を含む)

### 1 現状

#### 【災害拠点病院と災害拠点連携病院の状況】

- ・拠点：80病院 耐震化率：92.5%（74/80病院） ※H28.9月

#### 【災害拠点病院のBCP策定率】 ※H29.3月

- ・91.3%（73/80病院）

#### 【区市町村災害医療コーディネーター数】

- ・112人（未設置3市） ※H29.4月  
所属内訳（医師会：65人、病院：34人、保健所13人）

#### 【図上訓練を実施した圏域数】

- ・12圏域で実施（島しょ地域を除く全ての圏域）

#### 【コーディネーターの衛星携帯の配備数】

- ・27台（全ての災害医療C○に配備）

#### 【SCUで使用する医療資器材等の備蓄】

- ・3か所分備蓄（羽田空港、有明の丘、立川駐屯地）

#### 【東京DMATの状況】

- ・DMAT指定病院：25病院（隊員数：1,088人） ※H28.3月
- ・特殊災害チーム：5チーム ※H29.4月時点

#### 【医薬品卸と協定締結した区市町村数】

- ・53区市町村（島しょ地域を除くすべて）

### 2 これまでの取組状況

- (1) 災害拠点病院等の耐震診断をはじめ新築建替えや耐震補強等への支援
- (2) 災害拠点病院向けBCP策定ガイドラインを作成
- (3) 各圏域で図上訓練を実施し、災害医療体制について検証
- (4) 東京DMAT隊員養成研修等の実施
- (5) 区市町村と医薬品卸売業者の協定締結の支援

## 課題

### 1 医療機関の受入体制

災害時においても可能な限り医療機能を継続できるための取組の推進と、被害想定や地域の実情等を踏まえた災害拠点病院の整備

### 2 医療救護体制

- ・都民等に都の災害医療に関する知識と理解を深める取組の推進
- ・区市町村災害医療C○が災害時に円滑に医療救護活動を行うための取組と、各圏域で検討している災害医療体制の更なる強化
- ・災害時における妊産婦や乳幼児、精神障害者等への医療連携体制の検討のほか、都外からの受援体制や関係団体との連携体制の整備
- ・情報通信設備の更なる整備
- ・災害時に円滑に負傷者等を搬送できるよう、陸路、空路及び水路を活用した搬送体制の充実・強化
- ・大規模イベント時における危機管理体制の整備

### 3 東京DMAT

- ・東京DMAT隊員を確保するため、引き続き東京DMAT養成研修等の実施
- ・東京DMATが首都直下地震等の災害時に、被害の大きい地域で迅速かつ確実に行動できる体制について検討

### 4 医薬品等の供給体制

災害薬事C○を担う人材の育成

## 今後の方向性

- (1) 医療機関の受入体制の確保
- (2) 医療救護体制の強化
- (3) 東京DMATの体制強化
- (4) 医薬品等の供給体制の強化

# 災害医療

## (取組 1) 医療機関の受入体制の確保

- (1) 病院建物の耐震化を推進するとともに、様々な災害に対応出来るBCPの作成を全病院に働きかけ
- (2) 被害想定や地域の実情等を踏まえた災害拠点病院の整備
- (3) NBC災害における患者を受け入れる医療機関を確保するため、NBC災害に関する研修を実施

## (取組 2) 医療救護体制の強化

- (1) 都民等への普及啓発  
都民等に対し、医療機関の役割分担など災害医療に関する情報の普及啓発の実施
- (2) 区市町村や二次保健医療圏の取組支援
  - ① 区市町村職員及び区市町村災害医療コーディネーターに対し、医療救護活動を円滑に行うための研修を実施
  - ② 地域災害医療連携会議の開催や図上訓練を実施し、地域の医療連携体制を強化
- (3) 医療連携体制の整備
  - ① 災害時小児周産期リエゾンの活動要領について検討
  - ② 東京DPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制整備を推進し、発災時における連携方法について検討
  - ③ 都外からの医療チームの受援体制や関係団体等との連携方法について検討
- (4) 情報連絡体制の強化  
情報通信設備の整備を進めるとともに、これらが確実に使用できるよう、定期的に通信訓練を実施
- (5) 搬送手段や搬送経路の確保
  - ① 搬送手段や経路について、関係機関と調整して検討
  - ② SCU設置に関する訓練を定期的に実施
- (6) 大規模イベント時における危機管理体制の整備
  - ① 「東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン」の見直し
  - ② 多数傷病者の発生時に、現場での医療救護や傷病者の搬送等が迅速にできる体制の整備

# 災害医療

## （取組 3）東京DMA Tの体制強化

- （1）東京DMA T隊員を確保するため、引き続き東京DMA T養成研修や更新研修を実施
- （2）東京DMA Tの早期運用に関する試行結果を踏まえ、東京DMA Tの体制等について検討
- （3）東京DMA Tに対し、NBC災害に関する研修を実施するとともに、特殊災害チームの体制について検討
- （4）東京DMA Tが首都直下地震等の災害時に、被害の大きい地域で迅速かつ確実に行動できる体制について検討

## （取組 4）医薬品等の供給体制の強化

- （1）卸売販売業者の車両のうち必要な台数を緊急通行車両として事前登録
- （2）災害時優先携帯電話と業務用無線を使用し、定期的に通信訓練を実施
- （3）災害薬事に係る実践的な研修を計画的に実施
- （4）関係機関とともに医薬品等の供給に当たっての基本的な考え方の整理